

平成 20 年度事業報告（総括）

平成 20 年度は障害者自立支援法にも大きな制度変更はなかったが、法人として将来に向けての法人経営を課題としてスタートした。

施設利用者数はなづな学園 39 名（定員 35 名）、かしの木学園 46 名（定員 45 名）で 1 年間安定して推移した。ケアホームについては、ホームななくさを新たに開所し 8 名増加した。ふらっぷにおいては、サービス提供時間が平成 19 年度の 18,800 時間から 23,689 時間（26%増）となった。今後は質的な面の向上が課題となる。

職員については、支援員 2 名の退職があったが、男子 1 名、女子 3 名の職員を支援員として採用した。平成 20 年度前半は福祉職への求人が困難であったが後半は少し緩和されたように思われる。しかしながら今後は質の高い人材を確保するための諸制度の改革が課題である。平成 20 年 4 月には準職員から正職員に 2 名登用した。今後も有能な職員は正職員として登用していきたい。

働き甲斐のある活力ある職場を目指し、人材育成を主眼にした人事考課制度の検討委員会を職員参加のもと 6 回開催した。その結果人事考課制度の詳細が決定されたので、今後はその実施に向けて努力していきたい。また、担当する職務について満足度やチャレンジしたい仕事を申告しそれをもとに上司と面接を行う自己申告制度をスタートさせた。

施設整備面では、馬主協会の補助金によりなづな学園の空調設備と屋上の改修を行った。設備整備面では設備整備補助金によりケアホームの防火設備の整備、既存設備の改修等を行った。

収支結果は、両授産施設とも前年度に比較して事業収支はプラスとなった。ケアホームの利用料収入は、既事業所についてはほぼ前年並みとなったが、新設のホームななくさは 90%激変緩和の恩恵がなくほぼ収支ゼロで厳しい結果となった。居宅介護等事業はサービス提供時間の増加により収入は増加したが事業収支は前年比並であった。法人全体の事業収支としては、約 2800 万円のプラスとなった。

事務処理面では、地域生活支援事業もインターネット請求に変わったが、大きなトラブルもなく順調に対応できている。ただし事務量全体は増加しており、法人全体の業務品質の向上と事務の一層の効率化に向けた努力が求められる。